

1. 美しい相馬の海と山とを、うたいつぐふるさとのうたと共に、あすの暮らしにのこそう。
1. 報徳の訓えに心をはげまし、うまずたゆまず豊かな相馬をさずこう。
1. ふるきをたずね、新しい相馬のまちづくりに一人一人の力をかたむけよう。

お知らせ版

対象	受取期間
2018年4月生まれ	2019年4月1日～4月29日
2018年5月生まれ	2019年5月1日～5月30日
2018年6月生まれ	2019年6月1日～6月29日
2018年7月生まれ	2019年7月1日～7月30日

※2018年8月生まれ以降は、後ほどお知らせします。

4月1日より

図書館は

1歳の誕生月に

ブックスタートセットを
プレゼントします



1歳の誕生月に、本が大好きになるブックスタートセットをプレゼントします。
この機会にぜひ図書館においでください。
●対象者 市内に住民登録のある1歳児
●該当月 1歳の誕生月

●受け取りに必要なもの
母子手帳とお子さんの住所が確認できる保険証など

●受取場所・時間

▽図書館2階貸出カウンター
▽10時～18時30分

※土・日曜日、祝日は、10時～16時30分

●ブックスタートセット

▽おすすめの絵本1冊
▽数種類の中から選ぶことができます。

▽ブックスタート限定の個人貸出券

▽ブックスタート限定の読書手帳（スタンプリーパー付き）

▽ブックスタート図書館からのメッセージ

▽ブックスタートアンケート

●問い合わせ先

図書館（☎372630）

平成31年度
相馬愛育園
親子教室（アイアイ広場）
会員募集

遊びを中心として、子育てを考える「親子教室」を開催します。

●対象 幼稚園入園前の児童と、保護者または祖父母など

●開催日時 毎週木曜日 10時～11時30分

※5月16日（木）開講予定

●定員 30組

4月下旬に、入会決定通知案内を送付します。

※申し込みが多数の場合、他の児童センターなどの親子教室に登録している方は、登録できない場合があります。

●募集期間 4月3日（水）～19日（金）

※申込用紙は、相馬愛育園の窓口にあります。

●問い合わせ先 相馬愛育園（☎365591）

市税などの納め忘れはありませんか？

市税は、子ども・暮らし・まちづくりなど、皆さんの暮らしに結びつくサービスを行うための資源です。

納め忘れの無いように、皆さんの協力をお願いします。

★納付には便利な口座振替を利用ください。



参加者募集

第2回 相馬復興サイクリング

5月26日(日)開催!!

- 募集開始日時 4月5日(金) 12時10分
- スポーツエントリー(参加申し込みのサイト)からの申し込みとなります。
- 募集人数
 - ▽ロングコース(約100キロメートル) 先着300人
 - ▽ショートコース(約48キロメートル) 先着300人
- 参加費
 - ▽ロングコース 6,000円
 - ▽ショートコース 4,000円
- 参加資格 中学生以上の男女で、制限時間内にゴールできる方。
- ※中学生は保護者同伴
- ◎詳しくは、大会ホームページを確認ください。

YouTube 相馬市チャンネルで動画など公開中!!



QRコード

- ▽大会ホームページ <https://waragai-cycle.wixsite.com/soma-nextstage>
- 問い合わせ先 相馬復興サイクリング実行委員会事務局 (サイクルショップワラライ内) (☎267117) ※8時~18時30分



住宅用火災警報器の設置、点検を行いましょう!

全国で住宅火災による死者が多数発生しています。住宅火災による死亡原因は、「逃げ遅れ」の割合が非常に高くなっていることから、消防法改正により、平成18年6月から住宅(共同住宅含む)への住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

住宅用火災警報器は、警報音や音声などで火災を知らせる装置で、火災が発生した場合、早期発見につながり、いち早く避難することが可能となることで尊い命を守ることが出来ます。未設置の住宅は、できるだけ早く「住宅用火災警報器」を取り付けてください。

また、住宅用火災警報器の寿命は、おおむね10年とされていますので、定期的に点検し、電池切れ、故障などを確認した場合は、早めに交換しましょう。

- 設置義務の場所
 - ▽全ての寝室
 - ▽2階に寝室がある場合は、2階の階段上部

※台所にも設置しましょう。

● 作動確認の方法
住宅用火災警報器のボタンを押す(ひもを引く)

▽音が鳴った↓正常に動作しています。

▽音が鳴らない↓次の事が考えられます。

- ①電池が正常にセットされていない
- ②電池切れ
- ③住宅用火災警報器本体の故障

ご存知ですか?

検察審査会制度

検察審査会とは、検察官が

被疑者(犯罪の嫌疑を受けている者)を裁判にかけなかったこと(不起訴処分)が正しかったかどうかを審査する機関で、検察官の職務に国民の視点と良識を反映させ、その適正な運営を図ることを目的に、20歳以上の選挙権を有する国民からくじで選ばれた11人の検察審査員で構成されま

す。

いつかあなたも検察審査委員に選ばれるかもしれませんので、選ばれたらぜひ会議に出席してください。

詳しくは、最寄りの検察審査会まで気軽に相談ください。

● 問い合わせ先 福島検察審査会事務局 (☎024-534-2384)



※電池切れ、本体の故障の場合には速やかにそれぞれを交換してください。

● 問い合わせ先 相馬消防署予防係・保安係 (☎362181)

公民館教室 受講生募集

公民館は、平成31年度、下記の教室において受講生を募集します。

各公民館教室の募集方法・募集期間などの詳細は、各公民館で配布、回覧していただく公民館だよりを確認ください。

また、特別企画講座は、各公民館の公民館だよりで別途募集します。

公民館教室の問い合わせは、該当公民館にお願いいたします。

各公民館 電話番号	教室名
中央公民館 ☎ 37-2198	<p>【教養】女性教室、中央シルバー塾、こどもいけばな</p> <p>【生きがい】書道、絵手紙、パッチワークキルト、手編み、リサイクル手芸、木彫、陶芸（初級・上級）、オカリナ（初級、中上級）、クレイアート、民謡手踊り、琴（夜）</p> <p>【健康】3B体操（昼・夜）、気功、太極拳（昼・夜）、武術太極拳（昼・夜）、チェアロビクス、社交ダンス（夜）、ヨガ（昼・夜）</p>
東部公民館 ☎ 38-8105	<p>【教養】美術鑑賞、女性教室、シルバー教室</p> <p>【生きがい】料理、おしどり会、歌謡、パッチワーク、川柳、民謡、のびのび学級、歌の広場、婦人カラオケ、そば打ち教室</p> <p>【健康】バドミントン、パークゴルフ、卓球、ウォーキング、太極拳、3B体操、スポーツ吹矢、シルバースポーツ</p>
大野公民館 ☎ 35-2326	<p>【教養】豊齢者教室、サマースクール</p> <p>【生きがい】生花、パン＆お菓子、料理、歌声、ハーモニカ、そば打ち、手芸、囲碁、習字、フラワーアレンジメント、一閑張、木彫り</p> <p>【健康】リフレッシュ体操（昼・夜）、グラウンドゴルフ、スポーツ民踊、パークゴルフ、よさこい、社交ダンス、ウォーキング、太極拳、ピンポン</p>
飯豊公民館 ☎ 35-2409	<p>【教養】芸術鑑賞、高齢者、ハゼッ子（小学生3～6年生）、ピノキオクラブ（子育て支援）</p> <p>【生きがい】うどん打ち、絵手紙、ガーデニング、着付け、混声合唱、女声コーラス、そば打ち、俳句、民謡踊り、ライブ料理、らくらくピアノ、料理、和紙絵</p> <p>【健康】ウォーキング、エアロビクス、気功、3B体操、ストレッチ、パークゴルフ、ピンポン、ヨーガA（午前）、ヨーガB（午後）、ヨーガC（夜間）</p>
八幡公民館 ☎ 35-2408	<p>【教養】地域ふれあい教室</p> <p>【生きがい】歌謡、料理、ちぎり絵、水墨画、生け花、歌声、囲碁、和布、ハーモニカ、フルート、安来節、カントリードール、そば・うどん打ち</p> <p>【健康】3B体操、ウォーキング、パークゴルフ、はつらつ健康体操、卓球（昼・夜）、卓球クラブ</p>
山上公民館 ☎ 32-5009	<p>【教養】高齢者教室、ふるさと</p> <p>【生きがい】歌謡、生け花、俳句、そば打ち、紅会（舞踊）、民謡、料理、手芸、高砂会舞踊</p> <p>【健康】3B体操、フラダンス、山上元気モール、里山ハイキング</p>
日立木公民館 ☎ 35-2901	<p>【教養】少年仲間づくり、高齢者教室、英語、母子草（書道）、すみれ学級</p> <p>【生きがい】パッチワーク、書道、料理、生け花、京雅張、民舞、園芸、ハーモニカ、水墨画</p> <p>【健康】3B体操、ハイキング、パークゴルフ、社交ダンス</p>
磯部公民館 ☎ 33-5561	<p>【教養】お茶</p> <p>【生きがい】カラオケ、ハーモニカ、パッチワーク、編み物、パンフラワー</p> <p>【健康】民舞踊、太極拳、パークゴルフ、卓球、健康ピンポン、グラウンドゴルフ、3B体操</p>
玉野公民館 ☎ 34-2001	<p>【教養】女性教室、高齢者教室、少年仲間づくり、成人教室</p> <p>【健康】パークゴルフ、ラージボール卓球、健康マーじゃん</p>

市内空間放射線量

●問い合わせ先 放射能対策室 (☎ 37-2270)

モニタリングポストなどの測定値 (市内 68 箇所・文部科学省設置)

(時間：8 時現在 単位： μ Sv/h)

■幼稚園・保育園・児童施設 (計測の高さ：50cm)

施設名	2月1日	3月1日
大野幼稚園	0.089	0.079
飯豊幼稚園	0.087	0.088
八幡幼稚園	0.076	0.082
日立木幼稚園	0.073	0.079
磯部幼稚園	0.064	0.064
山上幼稚園	0.092	0.098
中央児童センター	0.071	0.072
川原町児童センター	0.073	0.092
中村幼稚園	0.069	0.077
中村報徳保育園	0.066	0.057
相馬保育園	0.069	0.086
みなと保育園	0.055	0.057
さくらがおか保育園	0.071	0.071
福島ヤクルト相馬センター保育室	0.072	0.080
のびっこらんど相馬	0.101	0.097
のびっこらんどキララ	0.082	0.072
相馬愛育園	0.092	0.076

■小学校 (計測の高さ：50cm)

施設名	2月1日	3月1日
中村第一小学校	0.084	0.088
中村第二小学校	0.057	0.067
桜丘小学校	0.070	0.059
大野小学校	0.079	0.073
飯豊小学校	0.074	0.074
八幡小学校	0.072	0.072
日立木小学校	0.072	0.084
磯部小学校	0.069	0.064
山上小学校	0.085	0.093
旧玉野小学校	0.151	0.156

■中学校 (計測の高さ：1m)

施設名	2月1日	3月1日
中村第一中学校	0.080	0.080
中村第二中学校	0.065	0.067
向陽中学校	0.080	0.077
磯部中学校	0.093	0.094
旧玉野中学校	0.120	0.138

■高等学校・専門学校など (計測の高さ：1m)

施設名	2月1日	3月1日
相馬高等学校	0.086	0.083
相馬東高等学校	0.109	0.102
相馬看護専門学校	0.090	0.097
相馬養護学校	0.107	0.102

■公共施設など (計測の高さ：1m)

施設名	2月1日	3月1日
東部公民館	0.049	0.050
大野公民館	0.066	0.066
飯豊公民館	0.052	0.054
山上公民館	0.059	0.061
玉野出張所	0.151	0.171
スポーツアリーナそうま	0.081	0.082
図書館 (振興公社振興ビル)	0.088	0.080
総合福祉センター (はまなす館)	0.127	0.132
光陽パークゴルフ場 管理棟	0.098	0.090
光陽サッカー場	0.110	0.101
一般廃棄物埋立処分場	0.077	0.077
道の駅そうま 体験実習館	0.119	0.111
さけふ化場	0.079	0.080
松川浦スポーツセンター	0.096	0.103
相馬地方広域水道企業団	0.070	0.072
富沢公会堂前空き地	0.076	0.076
小倉公会堂	0.085	0.082
蒲庭公会堂	0.082	0.083
東玉野農業研修施設隣	0.077	0.089
副霊山生活改善センター	0.090	0.110

■都市公園 (計測の高さ：1m)

施設名	2月1日	3月1日
馬陵公園 長友グラウンド	0.109	0.113
塚ノ町緑地	0.085	0.095
大野台公園	0.111	0.117
前沢目公園	0.103	0.101
新町緑地	0.080	0.075
桜ヶ丘東公園	0.087	0.087
高平公園	0.088	0.091
高池前公園	0.097	0.092
刈敷田東公園	0.074	0.077
刈敷田西公園	0.078	0.076
角田公園	0.080	0.077
沖ノ内公園	0.081	0.079

※計測機器の状態により欠測となる場合があります。

※モニタリングポストの数値を、 $1 \mu\text{Gy} / \text{h} = 1 \mu\text{Sv} / \text{h}$ と換算しています。

応急仮設住宅・災害廃棄物仮置場などの測定値

■**応急仮設住宅** (計測の高さ1m 単位: μ Sv/h)

施設名	1月31日	2月28日
大野台第6応急仮設住宅	0.07	0.07

■**光陽クリーンセンター**

(計測の高さ1m 単位: μ Sv/h)

施設名	1月25日	2月22日
クリーンセンター	0.07	0.07
衛生センター(焼却灰一時保管所)	0.09	0.09

玉野地区道路等線量測定値

(計測の高さ: 1m 測定機器: 日立アロカ TCS-172B 単位: μ Sv/h)

線量計所在地	2月1日	3月1日
玉野字副霊山 380 番地の 3 付近	0.294	0.258
玉野字霊山 377 番地の 1 付近	0.286	0.300
玉野字霊山 391 番地付近	0.266	0.322
玉野字霊山 408 番地付近	0.160	0.204
玉野字霊山 14 番地付近	0.212	0.260
旧玉野中学校 校門北	0.296	0.406
旧玉野小学校 校庭南西角	0.184	0.210
玉野字谷地前 7 番地の 2 付近	0.326	0.416
玉野字町頭 3 番地の 1 付近	0.260	0.270

線量計所在地	2月1日	3月1日
玉野字町 33 番地付近	0.212	0.222
玉野字坂口 34 番地の 3 付近	0.216	0.270
玉野字弥左エ門沢 33 番地付近	0.266	0.302
玉野字孫左エ門沢 35 番地付近	0.310	0.406
玉野字孫左エ門沢 84 番地の 1 付近	0.250	0.310
玉野字八竜崎 25 番地の 3 付近	0.218	0.230
東玉野字町 35 番地付近	0.120	0.180
東玉野字町裏 160 番地の 1 付近	0.168	0.168

光陽地区除染土砂等仮置場 空間放射線量率モニタリング測定値

(計測の高さ1m 単位: μ Sv/h)

測定地点	仮置場・焼却炉跡からの距離	搬入前	2月1日	3月1日
①	約 730m	0.18	0.08	0.08
②	約 640m	0.19	0.08	0.08
③	約 775m	0.32	0.11	0.10
④	約 490m	0.44	0.14	0.15
⑤	約 500m	0.29	0.10	0.10
⑥	約 420m	0.25	0.10	0.10
⑦	約 685m	0.34	0.10	0.11
⑧	約 570m	0.35	0.11	0.10
⑨	約 720m	0.32	0.11	0.11
⑩	約 90m	—	0.07	0.08
⑪	約 260m	—	0.07	0.06
⑫	約 490m	—	0.08	0.08
⑬	約 365m	—	0.06	0.07



※搬入前の測定値は、平成24年4月13日から6月14日までに4回計測した数値の平均値

4月から

産前産後期間の国民年金保険料が免除になります

●対象者 国民年金保険料を納付する方で、2月1日以降に出産した方

●免除期間 出産予定日または出産日の前月から4カ月間（産前産後期間）

※2月～4月に出産した場合 免除は4月以降の保険料が対象。

●届け出時期 出産予定日の6カ月前

※4月から受け付け開始。

●提出書類

▽出産前に届け出する方⇨母子健康手帳など
▽出産後に届け出する方⇨出産日は確認できるため不要
※出産した方と子が別世帯の場合、出生証明書など出産日および親子関係を明らかにする書類。

●よくある質問

Q1. 産前産後期間の免除は、年金額を計算するときに免除期間として扱われますか？

A1. 産前産後期間として認められた期間は保険料を納付したものとして老齢基礎年金

の受給額に反映されます。

Q2. 保険料を前納していますが、還付されますか？

A2. 産前産後期間の保険料は還付されません。

●届け出・問い合わせ先

▽市保険年金課 (☎372141)
▽相馬年金事務所 (☎365172)
※自動音声案内で、「5番」を選択してください。

休日にマイナンバーカードの受け取りができます

下記の日程で、カード交付窓口を開設します。受け取り希望の方は事前の予約をお願いします。

- 開設日時 4月14日(日)
- 時間 9時～15時

※個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書(はがき)が届いている方が対象となります。

●予約・問い合わせ先 市民課 (☎37-2138)



●70歳未満の方

所得区分	所得要件	限度額 (国保世帯全体) 1科目同病につき21,000円未満の医療費は計算対象外
ア	総所得から基礎控除(33万円)した金額が901万円を超える	252,600円+ (総医療費-842,000円)×1% (4回目以降140,100円)
イ	総所得から基礎控除(33万円)した金額が600万円超901万円以下	167,400円+ (総医療費-558,000円)×1% (4回目以降93,000円)
ウ	総所得から基礎控除(33万円)した金額が210万円超600万円以下	80,100円+ (総医療費-267,000円)×1% (4回目以降44,400円)
エ	総所得から基礎控除(33万円)した金額が210万円以下	57,600円 (4回目以降44,400円)
オ	住民税非課税世帯	35,400円 (4回目以降24,600円)

●70歳以上の方

所得区分	所得要件	限度額 (外来:個人単位) (外来+入院:70歳以上国保世帯全体)
一定以上所得者Ⅲ	課税所得690万円以上	252,600円+ (総医療費-842,000円)×1% (4回目以降140,100円)
一定以上所得者Ⅱ	課税所得380万円以上	167,400円+ (総医療費-558,000円)×1% (4回目以降93,000円)
一定以上所得者Ⅰ	課税所得145万円以上	80,100円+ (総医療費-267,000円)×1% (4回目以降44,400円)
一般	課税所得145万円未満かつ総所得から基礎控除(33万円)した金額が210万円以下	57,600円 (4回目以降44,400円) (外来のみ18,000円)
低所得者Ⅱ	住民税非課税世帯	24,600円 (外来のみ8,000円)
低所得者Ⅰ	住民税非課税世帯かつ所得が0円で、公的年金収入が80万円以下	15,000円 (外来のみ8,000円)

国民健康保険に加入している方へ 高額療養費制度の案内

高額療養費は、ひと月に支払った医療費のうち自己負担限度額を超えた分を払い戻す制度です。

該当する方は、領収書と世帯主の通帳を持参の上、保険年金課に申請ください。

あらかじめ限度額適用認定証の交付を受け、医療機関の窓口で提示することで、負担額を自己負担限度額までに抑えることができます。

※高額療養費に該当した月から2年が経つと時効となり申請できなくなります。

※所得区分によって発行の対象とならない場合があります。

※所得区分は窓口で本人確認をした上で回答するため、電話での回答は不可。

詳しくは、保険年金課まで問い合わせください。

●保険年金課国民健康保険係 (☎372140)

国民健康保険、国民年金

こんなときは 忘れずに届け出を

次のような場合は、事由が発生した日から14日以内に届け出てください。

国民健康保険、国民年金の資格取得日は事由発生日です。仮に事由発生日から数カ月過ぎて国民健康保険、国民年金の加入の届け出をされた場合、事由発生日にさかのぼって資格取得となり、保険税(料)も資格取得月から納付いただきます。

●国民健康保険の届け出

▽国保に加入するとき

こんなとき	届け出に必要なもの	事由発生日
職場の健康保険をやめたとき	健康保険をやめた証明書(資格を喪失した日が分かるもの)、はんこ	健康保険の資格を喪失した日
職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でなくなった証明書(資格を喪失した日が分かるもの)、はんこ	健康保険の資格を喪失した日

▽国保を離脱するとき

こんなとき	届け出に必要なもの	事由発生日
職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証(職場の保険証が交付されていない場合は加入したことを証明するもの)、はんこ	職場の健康保険に加入した日
職場の健康保険の被扶養者になったとき		職場の健康保険の被扶養者になった日

●国民年金の届け出

国民年金の被保険者の種別は職業などにより3つの種別に分かれ、加入手続きや保険料の納付が異なります。

厚生年金保険(共済年金)の被保険者は、国民年金の被保険者(第2号被保険者)となります。就職、退職などにより加入する種別が変わったときは、届け出が必要です。

●国民年金の種別

種別	加入対象者および保険料の納付方法
第1号被保険者	職場の厚生年金保険、共済年金に加入していない方 ▽対象者 学生・自営業者など ▽納付方法 被保険者が個別に保険料を納付
第2号被保険者	職場の厚生年金保険、共済年金に加入している方 ▽対象者 会社員・公務員など ▽納付方法 勤務先を通じて保険料を納付
第3号被保険者	第2号被保険者の被扶養配偶者 ▽保険料の個別負担はありません

▽国民年金第1号被保険者に加入するとき

こんなとき	届け出に必要なもの	事由発生日
職場を退職したとき	厚生年金保険などの資格を喪失した日が分かる証明書、はんこ	厚生年金保険などの資格喪失日
配偶者が職場を退職したとき	配偶者が厚生年金保険などの資格を喪失した日が分かる証明書	
収入が増え、被扶養配偶者でなくなったときなど	被扶養配偶者でなくなった日が分かる証明書、はんこ	被扶養配偶者でなくなった日

忘れずに手続きを!



▽国民年金第2号および第3号被保険者に加入するとき

こんなとき	加入の届け出
就職などにより職場の厚生年金保険などに加入したとき	勤務先を通じて年金事務所へ届け出
職場の厚生年金保険などに加入している配偶者に扶養されるようになったとき	配偶者の勤務先を通じて年金事務所へ届け出

● 手続・問い合わせ先
 保険年金課
 ▽ 国保に関すること
 37 2 1 4 0
 ▽ 年金に関すること
 37 2 1 4 1

認知症カフェのお知らせ

認知症に関するお悩みの相談や、情報交換ができる交流カフェを開催しています。
どなたでも、気軽に参加ください。

【オレンジカフェはまなす館】

- 日程
 - ▽3月26日(火)
 - ▽4月10日(水)、23日(火)
 - ▽5月8日(水)、28日(火)
 - ▽6月12日(水)、25日(火)
- 時間 14時～15時30分
- 場所 総合福祉センター (はまなす館)
- 問い合わせ先
市社会福祉協議会 (☎36-5033)



食品の放射性物質検査

測定施設のお知らせ

4月1日(月)より、食品の放射性物質を測定している施設が下記のとおりとなります。

※相馬愛育園での測定は3月末で終了します。

●予約時間 9時～17時

※土日、祝日は除く。

※予約は電話(16時まで)で、測定希望施設まで申し込みください。

●問い合わせ先 放射能対策室 (☎372270)

測定施設名	電話番号	測定日
市役所	37-2270	月曜日 ～金曜日
玉野公民館	34-2001	
山上公民館	32-5009	
磯部コミュニティセンター	33-5561	
東部公民館	38-8105	火曜日 水曜日 木曜日 金曜日
飯豊公民館	35-2409	
大野公民館	35-2326	
日立木公民館	35-2901	
八幡公民館	35-2408	

事業者の方へ

消費税軽減税率対策補助金を活用ください

10月1日に予定されている消費税率上げの際、軽減税率制度が実施され、税率8%と10%、双方の商品を取り扱う事業者はさまざまな対応が必要になります。こうした事業者を支援するため、国では軽減税率に対応するためのレジや受発注システム、請求書の発行を行うシステムの改修・導入に対する補助金を用意されています。早めの対応をお願いします。

詳細は、各ホームページを参照いただくか相談窓口まで連絡ください。

●参考ホームページ

▽特集ー消費税の軽減税率制度(政府広報オンライン)
https://www.gov-online.go.jp/tokusyu/keigen_zeirus/index.html

▽消費税の軽減税率制度について(国税庁)
<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeirus/index.htm>

▽軽減税率対策補助金(軽減税率対策補助金事務局)
<https://kzt-hoj.jp/>
▽消費税率の引上げに伴う価格設定について(ガイドライン)
https://www.gov-online.go.jp/tokusyu/keigen_zeirus/other/img/20181128_guideline.pdf

●相談窓口
▽軽減税率制度や支援制度に関する相談⇨消費税軽減税率電話相談センター(☎0570-030-456)
▽レジ導入・システム改修などの支援に関する相談⇨軽減税率対策補助金事務局コールセンター(☎0120-398-111、IP電話☎03-6627-1317)

▽消費税の転嫁などに関する相談⇨消費税価格転嫁等総合相談センター(☎0570-200-123)

※受付時間は、それぞれ平日9時～17時。

●問い合わせ先 商工観光課 (☎372154)

弁護士による B型肝炎特措法 無料相談会

●開催日 4月20日(土)

●受付時間 13時30分～15時

●場所 南相馬市民情報交流センター大会議室(南相馬市原町区旭町2-7-1)

●内容 集団予防接種でB型肝炎になった人とその家族を対象とした弁護士による無料相談会

●参加費 無料

※申し込み不要。

※事前に申し込みされた方が優先ですが、当日会場でも受け付けます。

●問い合わせ先 全国B型肝炎訴訟新潟事務所 全国B型肝炎訴訟新潟弁護士代表

足立定夫(☎025-223-1130、ファクス025-378-1662)

378-1662)

378-1662)

全国市長会会長の動き

その6

立谷市長は、2018年6月、全国市長会の会長に就任しました。

ここでは、立谷市長の全国市長会会長としての活動の一部を紹介いたします。

●活動報告

▽平成30年12月18日

▽平成31年1月30日

【12月18日】

第32次地方制度調査会 第2回総会に出席

12月18日（火）、全国都市会館で「第32次地方制度調査会 第2回総会」が開催され、立谷市長が出席しました。

今回の総会は、これまで開催された専門小委員会での審議を踏まえ、今後の審議の進め方の意見交換が行われました。立谷市長は、

▽「圏域」や「連携」などの定義を明確にし、各委員の共通認識を整えた上、議論を進めるべきである。

▽市町村合併（平成の大合併）の功罪について、総括的な検証が必要である。

▽東京への一極集中だけでなく、地方の中心都市へのミニ一極集中の問題も顕在化して



いる。

▽結論を急ぐことなく、時間をかけて慎重に審議を行うべきである。

などと述べました。

【1月30日】

地域医療確保対策会議に出席

1月30日（水）、「全国市長会 第2回地域医療確保対策会議」が全国都市会館で開催され、立谷市長が出席しました。

「地域医療確保対策会議」は、地域医療を支える医師・

看護師などの絶対数を確保し、安心で質の高い医療サービスを提供していくための方策などの提言を行うため、全国市長会に設置されたものです。

会議では、「新たな専門医制度」や「医師の働き方改革」に関して一般社団法人日本専門医機構と厚生労働省からの説明の後、意見交換が行われました。

立谷市長は「新たな専門医制度」の導入の経緯を説明するとともに、この制度による地域医療への影響を指摘し、ほかの市長からも医師の偏在や地域医療の確保への影響などの意見ができました。



●問い合わせ先 秘書課（☎372115）

スポーツ安全保険 加入の受け付け中

平成31年度スポーツ安全保険の加入申し込みを次により受け付けています。

- 加入できる団体 ▼スポーツ▽文化▽ボランティア▽レクリエーション▽地域活動などを行う4人以上の団体
- 保険料 年齢・活動などにより年額1人当たり800円〜11,000円

- 補償内容
- ▽傷害保険 死亡最高子ども2、100万円（子どもワイドの場合）
- ▽賠償責任保険（補償限度額）対人・対物賠償合算1事故500万円〜5億500万円

※対人賠償は1人500万円〜1億500万円

▽補償対象 団体の管理下における団体活動中、または団体が指定する集合・解散場所と被保険者の自宅との通常の経路往復中の事故。

※詳細は、ホームページを確認いただくか、スポーツアリーナそうまと生涯学習課で加入依頼書と併せてチラシを配布していますので、確認ください。

●加入手続き 加入依頼書に保険料を添えて、東邦銀行または、ゆうちょ銀行で手続きをしてください。

なお、昨年度の加入団体には保険会社から用紙が送付されます。

※短期スポーツ教室は、インターネット加入のみの受け付け、掛金の払い込みはコンビニエンスストアまたはPay-easy（ペイジー）になります。

●保険期間 4月1日（月）〜2020年3月31日（火）

●問い合わせ先

◎保険内容Ⅱ（公財）スポーツ安全協会福島支部（☎024-526-4600）
▽ホームページ
<http://www.sportsanzen.org>

◎申し込み方法Ⅱ生涯学習課（☎372278）

がん検診を受診するための 意向調査を行います

●問い合わせ先
保健センター (☎ 35-4477)

意向調査は、平成31(2019)年度～2021年度の期間、がん検診を受けるための申込書になり、一世帯の対象となるすべての方ががん検診申込書になります。
※意向調査は3年に1回行っています。

「がん検診申込書(意向調査)」を3月11日付けで各世帯に郵送しました。

家族で内容を確認し、「記入上の注意」をよく読んで必要事項を記入の上、保健センターに提出してください。

●提出方法 申し込みの有無にかかわらず、同封の返信用封筒で返信ください。

●提出期限 4月1日(月)

新入学児童・園児の 交通事故防止運動

4月6日～12日の7日間は「歩行者を 守る気づかい 思いやり」をスローガンとした、「新入学児童・園児の交通事故防止運動」期間となります。

4月は、新入学児童や園児が交通事故に遭いやすい時期です。事前に子どもと一緒に通学路を歩き、交通ルールを

確認するなど、家族ぐるみで交通安全について話し合う機会をもうけましょう。

ドライバーの方も、通学の時間帯や学校周辺などは特に注意を払い、ゆずりあい運転で交通事故防止に努めましょう。

●問い合わせ先 生活環境課 (☎ 372144)

後期高齢者医療制度 の障害認定

後期高齢者医療制度は原則75歳以上の方が対象ですが、65歳以上75歳未満の一定程度の障がいがある方で、申請により広域連合が認めた方も加入することができます。

また、後期高齢者医療制度に加入した後も元の医療保険の加入要件を満たせば再び元の医療保険に再加入することも可能です。加入することにより窓口負担、保険料負担が変わることがありますので詳しくは問い合せください。

一定程度の障がいのある方とは…

- ▽国民年金などの障害年金＝1、2級
- ▽身体障害者手帳＝1、2、3級
4級（音声機能または言語機能障がい）
4級（下肢障害1、3、4号）
- ▽精神障害者手帳＝1、2級
- ▽療育手帳＝A（重度・最重度）

●問い合わせ先
保険年金課国民健康保険係 (☎ 37-2140)

お詫びと訂正

広報そうま3月1日号の19ページに掲載しました「学生用の国民健康保険被保険者証を交付します」において、下記のとおり訂正し、お詫びします。

◎学生用被保険者証の更新をする方の在学証明書

(誤) 平成30年4月1日以降発行のもの



(正) 平成31年4月1日以降発行のもの

●問い合わせ先
保険年金課 (☎ 37-2140)

骨太けんこう体操 体験教室

健康ミニ講話や体を動かすレクリエーションも行います。動きやすい服装で参加ください。

- 日程 4月15日(月)、5月20日(月)、6月17日(月)
- 時間 14時～15時30分
- 場所 総合福祉センター(はまなす館)
- 問い合わせ先 市社会福祉協議会(☎ 36-5033)

採用試験

労働基準監督官

●受験資格 次のいずれかの方

▽平成元年4月2日～平成10年4月1日生まれの者

▽平成10年4月2日以降生まれた者で次に掲げる者

①大学を卒業した者および2020年3月までに大学を卒業する見込みの者

②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

●採用予定人数
※2月1日現在

▽労働基準監督官A（法文系）約20人
▽労働基準監督官B（理工系）約60人

●受付期間（インターネット）
▽3月29日（金）～4月10日（水）

▽申込専用アドレス <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

●第一次試験 6月9日（日）

●第二次試験 7月16日（火）

●詳しい内容は、人事院ホームページを確認ください。

●問い合わせ先 福島労働局 総務課人事係（☎024-536-4617）

採用試験

国家公務員

人事院は、次のとおり国家公務員採用試験を実施します。

※申し込みは、いずれもインターネットです。

【総合職試験（院卒者試験・大卒程度試験）】

●申込受付期間 3月29日（金）9時～4月8日（月）

●第一次試験 4月28日（日）

【一般職試験（大卒程度試験）】

●申込受付期間 4月5日（金）9時～4月17日（水）

●第一次試験 6月16日（日）

【一般職試験（高卒者試験）】

●申込受付期間 6月17日（月）9時～6月26日（水）

●第一次試験 9月1日（日）

●詳しい内容は、人事院ホームページを確認または問い合わせください。

●問い合わせ先 人事院東北事務局第二課試験係（☎022-2221-2022）

▽ホームページ <http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

htm

献血にご協力を

月日	時間	場所
5月31日（金）	10:00~12:00	オリエンタルモーター（株）
	13:30~15:00	フジモールド工業（株）
	15:30~16:30	相馬地方 広域水道企業団

4月定例教育委員会開催

日時・場所が変更になる場合がありますので、傍聴を希望する方は、事前に問い合わせください。

- 日時 4月9日（火）13時30分
- 場所 市役所 1階 第2委員会室
- 問い合わせ先
教育部総務課（☎37-2183）

保健センター通信

育児に関するQ & A

Q. 育児でのイライラはどのように解消すれば良いですか？

A. 育児は全てがお子さん中心の生活になり、睡眠時間はもちろん、家事や食事、入浴時間、場合によってはトイレに行く時間まで目が離せないことがあります。ママには休みもなく、思い通りにならないことも多くなることからイライラしてしまうこともあるでしょう。パパや身近な家族が、いつも頑張っているママに「ありがとう」の一言を伝えたり、休みの日にお子さんの相手をしたり、家事を手伝ってもらえるとママも休むことができ、気分転換も図りやすくなります。どうしてもイライラがおさまらないときは保健センターに相談ください。

●問い合わせ先 保健センター（☎35-4477）

◎2月の3歳児健診でむし歯のなかったお子さんは、23人でした。

やまぎ 山崎 大地さん	まつもと 松本 麗愛さん	ふるかわ 古川 祐士さん	かねやま 金山 琉己さん
さとう 佐藤 季也さん	はやかわ 早川 瑛斗さん	かんの 菅野 希穂さん	あづま 吾妻 橙和さん
くめ 久米 志羽さん	はたなか 畑中 陽莉さん	くまい 熊井 乃愛さん	おおの 大野 陽希さん
きくち 菊地 彦喜さん	すずき 鈴木 陸斗さん	いとう 伊東 菖蒲さん	なかいだ 中井田 実鈴さん
よこやま 横山 鈴葉さん	あつみ 熱海 奏佑さん	あべ 阿部 叶豊さん	ひぢや 日地谷 幸佑さん
あおた 青田 勝家さん	さとう 佐藤 佑汰さん	あいざわ 愛澤 凜奏さん	

みんな素晴らしいね、むし歯ゼロ、歯磨き頑張ろう！

むし歯予防のポイント ～丈夫な歯をつくる～

丈夫な歯をつくるには、カルシウムとビタミンDが必要です。乳製品やキノコ類から摂取でき、さらに日光に1日20分程度当たることで、効果的に吸収できます。

3月15日～4月30日の

市民会館の催し

詳しくは、問い合わせください。(2月28日現在)
市民会館 (☎ 35-2426)

※市民会館のカラオケは、最新楽曲を大ホールと多目的ホールで楽しめます。
気軽に問い合わせください。

月日	時間	行 事 名	問い合わせ先
3月23日(土) ～24日(日)	▽23日 14:00 ▽24日 13:00	第5回エル・システム 子ども音楽祭 in 相馬	(一社)エル・システムジャパン (☎ 03-6280-6624)
3月27日(水) ～31日(日)	▽27日 13:00 ▽28日～31日 9:00	廃校「12人の詩」 (旧玉野小中学校写真展) 吉田功写真展	吉田功 (☎ 042-973-3944)
4月28日(日)	10:30	第42回新日本舞踊村井流相竜会 発表会	新日本舞踊村井流相竜会 代表 松本 (☎ 36-4444)

無料法律相談の案内

●日時
▽4月5日(金)
▽13時30分～16時

●場所 総合福祉センター
※相談を希望する方は、市民会館福祉協議会まで予約してください。予約は3月18日(月)から受け付けます。

●予約・問い合わせ先
市民会館福祉協議会
(☎ 36 5 0 3 3)



相馬市内の交通事故発生状況

	発生件数	死者数	傷者数
平成31年2月	9	1	12
平成31年累計(A)	14	1	17
平成30年累計(B)	20	1	25
増減(A-B)	-6	0	-8

※2月に交通死亡事故が発生しました。
皆さんで交通事故防止に取り組みましょう。

休日当番医

3月21日(木)	早川医院	中村字泉町	37-3500
3月24日(日)	桜ヶ丘さいとう整形外科	中村字桜ヶ丘	35-1333
3月31日(日)	菅野医院	新地町谷地小屋	63-2388
4月7日(日)	わたなべ胃腸内科	大曲字大毛内	26-5061
4月14日(日)	すぎやまこどもクリニック	大曲字大毛内	26-5111

※診療時間は9:00～16:00

※救急医療病院は公立相馬総合病院 (☎ 36-5101)
相馬中央病院 (☎ 36-6611)

「相馬地方広域水道企業団からのお知らせ」 水道水のモニタリング結果

相馬地方広域水道企業団の水道水に放射性物質は検出されていません。

飲料水として全く問題ありませんので、安心ください。

検査月日	真野ダムが水源の水		相馬第1・第5水源が水源の水	
	放射性ヨウ素	放射性セシウム	放射性ヨウ素	放射性セシウム
2月22日	ND (<1)	ND (<1)	ND (<1)	ND (<1)
2月25日	ND (<1)	ND (<1)	ND (<1)	ND (<1)
2月27日	ND (<1)	ND (<1)	ND (<1)	ND (<1)

「ND」は「Not Detected」の略。
検出限界値1ベクレル/kg以下であることを示します。

- 測定機関 相馬地方広域水道企業団
- 分析装置 ゲルマニウム半導体検出器
- 検査頻度 週3回



【問い合わせ先】
相馬地方広域水道企業団
施設課 (☎ 35-6711)

休日歯科当番医

3月21日(木)	板倉歯科医院	南相馬市原町区	23-2462
3月24日(日)	篠山歯科医院	沖ノ内二丁目	36-1622
3月31日(日)	相良歯科医院	南相馬市鹿島区	67-2525
4月7日(日)	木幡歯科医院	南相馬市鹿島区	46-2244
4月14日(日)	新開歯科医院	中村字宇多川町	36-3214

※診療時間は9:00～16:00

